
AIPPI e-News (総会の最新情報)
第 43 回 AIPPI 国際総会－2012 年 10 月 20 日～23 日、韓国ソウル
2012 年 9 月 14 日) 日本語仮訳版

オンライン登録

ソウル総会は、皆様をお迎えする準備がすべて整いました。きっと知的財産の分野で貴重な経験ができ、国際的な交流の輪を広げていただけるものと思います。なお、オンライン登録の締め切りは **2012 年 9 月 21 日** です。それ以降は、現地での登録のみとなります。

* * *

学術プログラム

ソウル総会の学術プログラムの準備も着々と進んでいます。4 件の議題には、それぞれに対して 37 から 41 の部会レポートが提出されています。ソウル総会の議題の内容については、[こちら](#)をご覧ください。これら 4 件の議題のサマリーレポートが、間もなく各 Working Committee のリーダーへ送付されます。そして、総会で検討・採択する決議の原案を作成してすべての委員に配布し、20 日 (土) の Working Committee 会合に先立ち、初めての意見交換が行われます。また、総会では 3 日間 (日曜日～火曜日) で 12 のワークショップがあり、クラウドコンピューティング、FRAND、ACTA、キーワードと META タグ、産学協同、無地パッケージなど、知的財産法に関わるさまざまな注目度の高いテーマを扱います。過去の総会における Pharma Day の成功を踏まえ、今回も 12 のうち 4 つを医薬専門のワークショップとして、幹細胞に関する特許、ヒト遺伝子テスト、医薬紛争の解決、SPC/PTE (保護期間の延長) など、医薬業界における重要な課題について検討します。さらに、2008 年ボストン総会で成功を収めた模擬裁判については、今年ソウル総会では韓国、日本、ドイツ、米国の裁判官と、韓国の弁護士に参加いただき、FRAND (公平で合理的かつ非差別的な) 条件にまつわる事件を扱います。暫定プログラムにおける各ワークショップの内容については[こちら](#)を、参加が確定した講演者については[こちら](#)をご覧ください。20 日 (土) には、ヘルシンキで開催される 2013 年 AIPPI フォーラム&執行委員会の説明会があり、担当する Reporter General チームのメンバーが議題について紹介し、Programme Committee の委員や各国代表と、暫定的なテーマについて話し合うことにより、ソウル総会の終了後すぐに、最終的な作業ガイドラインが作成できるようにします。ヘルシンキ執行員会

の議題の内容については、[こちら](#)をご覧ください。では、学術プログラムが充実したものと
のなるよう期待しつつ、皆様とソウルでお会いできるのを楽しみにしています。

模擬特許裁判 – IT 分野における訴訟の審理

2012 年 10 月 21 日（日）09:00 – 12:30

今回の模擬裁判では、法廷がより身近なものになるよう、先ごろ米国で判決が出されたサムスン vs アップルのような複雑な IT 分野の訴訟で行われる審理をお見せします。IT 関連の訴訟が行われる主要な法域の名立たる裁判官が、それぞれの法域で適用される分析のプロセスや手順を紹介します。参加される裁判官は次の通りです。**Ki Young Kim** 裁判官（韓国ソウル地方裁判所）、**Peter Meier-Beck** 裁判官（ドイツ連邦裁判所）、**高部眞規子**裁判官（知的財産高等裁判所）、**Xia Luo** 裁判官（中国最高裁判所）、**Randall R. Rader** 裁判官（米国連邦巡回控訴裁判所）。

特許パネルディスカッション

ソウル総会のプログラムの補足として、専門家による 2 つのパネルディスカッションを追加します。一方は、欧州統一特許裁判所に関するもので、他方は、「特許制度の今後の展望」というタイトルで、特許法の内容および手続き上の制度調和が考えられる分野について検討します。

[欧州統一特許裁判所](#)

2012 年 10 月 21 日（日）14:00 – 15:30

出足でつまずいて 40 年。統一された欧州特許制度が間もなく、実務者、裁判官、産業界にとって、現実のものになるかもしれません。制度の最終案の発表とその採決が今秋に予定されており、特許業界に多大な影響を及ぼすこの法案に世界的な注目が集まっています。今年のソウル総会では、この欧州統一特許制度に関する議論を前に進める目的で、専門家によるパネルディスカッションを行います。高名な裁判官、業界のリーダー、特許実務者などのパネリストが、法案の第 6 条～第 8 条、手続き規則、統一特許裁判所

の中央部局の所在地といった重要な論点とともに、この法案によって、欧州における統一特許制度の実現が最終的に促進されるか、あるいは妨げられるかについて話し合います。

パネリスト：**Peter Meier-Beck**（ドイツ連邦裁判所、裁判長）、**Thierry Sueur**（エア・リキード社知財担当副社長、ビジネス・ヨーロッパ法務委員）、**Jochen Pagenberg**（AIPPI Special Committee 議題 165:「欧州特許裁判所」Chair）、**Nicola Dagg**（Deputy Reporter General of AIPPI）

特許制度の今後の展望

2012年10月21日（日）16:00 – 17:30

米国発明法が成立し、特許法の内容および手続き上の制度調和の機運が急速に高まってきました。USPTO、JPO、EPO および欧州のいくつかの特許庁（いわゆる「テゲルンゼイ・グループ」）は、グレースピリオド、秘密先願（secret prior art）、先使用権など、内容的な制度調和の課題について詳細な比較分析を実施しています。また五大特許庁は、電子環境における特許法の手続き上の制度調和を実現するため、WIPO と共同で「Global Dossier Initiative」に取り組んでいます。世界の主要な特許庁の代表者の方々に、国際的な特許制度に関する最近の動向と将来的な展望という、この興味深いパネルディスカッションへ参加いただく了解を得ています。

パネリスト：**James Pooley**（WIPO 事務局次長）、**Mark Powell**（USPTO 国際特許技術協力、リーダー）、**Maria Holtmann**（USPTO 国際特許運用プログラム・マネージャー）、**Margot Fröhlinger**（EPO 特許法・国際問題担当局長）

[ソウル総会の参加登録者リスト](#)

ソウル総会の参加登録者のリストが、ウェブサイトで閲覧できるようになりました。知財分野で最も権威ある会議の一つである AIPPI 国際総会へ参加するため、どれだけ多くの仲間がソウルへ集結するかご覧ください。

この仲間に加わることのできる機会を是非ともお見逃しなく。

通常総会の審議事項

本部の定款（Statute）第 5 条に基づき、ソウル総会開催期間中の 2012 年 10 月 23 日に開催される通常総会（General Assembly）についてご案内します。

審議事項の原案は、右記のリンクからご覧になれます：[英語](#) / [フランス語](#) / [ドイツ語](#)

審議事項案には、**Statute** および **Regulation** の**改正案**へのリンクも記載してあります。

AIPPI Congress News の発行

第 43 回 AIPPI 国際総会が、2012 年 10 月 20 日～23 日にソウルで開催されます。今回も Managing IP 社と共同で、総会期間中に専用の日刊紙 [AIPPI Congress News](#) を発行します。

知財分野の女性のためのミーティング

ソウル総会においても、女性のみによるミーティングを開催します。

これまでに開催した女性のためのミーティングは、非常に楽しく盛況でしたが、積極的な参加者が多いことから、知財分野で女性どうしの交流を高め、人脈作りができる機会が今後も必要であることは明らかです。

この知財分野の女性ミーティングは、堅苦しきのない、和気あいあいとした雰囲気の中、世界各国から集まった様々な経歴を持つ参加者どうしが会話を楽しみ、知り合える場です。

文化交流の夕べ

2012年10月21日（日）19:00 – 22:30

2012年ソウル総会組織委員会は、美しい仏教文化財「奉恩寺」を、総会2日目に行われる「文化交流の夕べ」の会場として確保することに成功しました。

西暦794年に建立され、李氏朝鮮王朝時代には禅宗の総本山であった奉恩寺は、ソウル都心部にある仏道の拠点であり、修行僧たちは読経、精進料理の支度と摂取、共同作業、座禅などを日課としています。また奉恩寺には、仏教修行や仏教哲学の資料が多く所蔵されています。さわやかな空気と風鈴の音が調和した穏やかな雰囲気になれば、心身ともに癒され、安らかな気持ちになれることでしょう。

目にも鮮やかな夕食の後は、国立国楽管弦楽団と国立舞踏団による公演、太鼓の大演奏など、韓国文化遺産の粋をお楽しみいただきます。

思い出に残る夕べを一緒に過ごしましょう。

AIPPIの国際会議をモバイル端末で

第43回AIPPI国際総会が、モバイル端末からアクセスできるようになりました。アプリのインストールは不要で、スマートフォンから <http://m.twoppy.com/seoul2012/> へアクセスするか、下記のQRコードを読み取るだけの簡単な操作で、もちろん無料です。

このサイトはiPhone、Android、Symbian、bada、BlackBerry (OS6)に最適化されています。

総会の最新情報

最新情報は順次、本部ウェブサイト (www.aippi.net) に掲載します。

以上

国際知的財産保護協会 (AIPPI)

AIPPI General Secretariat | Toedistrasse 16 | CH-8027 Zurich

Tel. +41 44 280 58 80 | Fax +41 44 280 58 85

enews@aippi.org | www.aippi.org

免責事項：

AIPPI は伝達する情報の正確性を期すべくあらゆる努力をしていますが、これらの情報は、特定の資格を有する専門家の助言に代わるものとみなされるものではありません。AIPPI は、インタビューで表明された意見やウェブの外部リンクを介して提供される情報に対しては一切責任を負いません。